

電子申請・メール提出用様式による処理実績報告書作成要領

基本的な作成要領については、紙による報告書の場合に準じていますので、業種ごとの作成要領を参照して作成してください。

ここでは、電子申請・メール提出用様式による作成を行う場合の特記事項について説明します。

パソコンをお持ちでインターネットに接続されている場合は、報告事務の簡素化及び経費縮小を図ることができますので、ぜひ、電子申請での提出を御検討ください。

1 様式について

様式は、4種類のエクセルファイルとなっており、県のホームページからダウンロードできます。（ファイルを「開く」ではなく、必ず「保存」してから編集すること。）

【県ホームページ】

トップ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）>くらし・環境>廃棄物・リサイクル>産業廃棄物に関する報告>令和5年度産業廃棄物処理実績報告について

【電子申請・メール提出用様式（エクセル形式）】

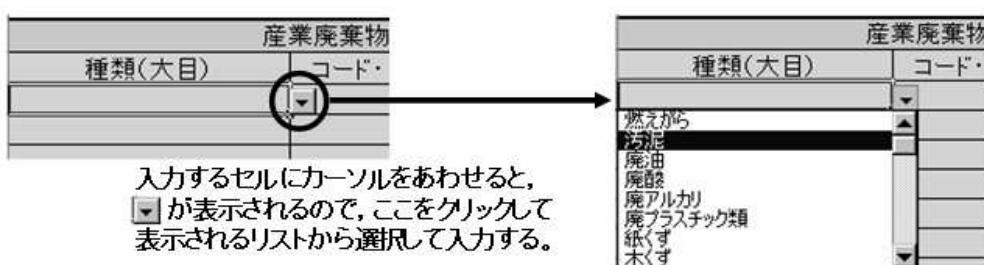
- (1) 産業廃棄物処理実績報告書（収集運搬業者用）
- (2) 産業廃棄物処理実績報告書（中間処理業者用）
- (3) 産業廃棄物処理実績報告書（中間処理業者用＜種類毎処理状況＞）
- (4) 産業廃棄物処理実績報告書（最終処分業者用）

※ このうち収集運搬業者、中間処理業者用の様式については、通常産業廃棄物と特別産業廃棄物共通の様式となっていますので、それぞれを別ファイルで作成する必要はありません。

2 入力の際の留意事項

- (1) プルダウンリストによる選択入力について

様式中の「種類（大目）」、「コード・種類（細目）」、「業種」等の色の付いた欄については、以下のとおり選択入力してください。



- (2) 選択入力以外の入力について

(1)の色の付いた欄以外については、直接入力してください。

なお、「受託量（トン）」等の欄については、「トン」などの単位を付けず値のみを入力してください。

(3) 産業廃棄物情報の入力について

産業廃棄物情報の中の「種類（大目）」と「コード・種類（細目）」の入力に当たっては、産業廃棄物種別コード（コード表①）の中から該当する産業廃棄物を選んで、それぞれが必ず連動するようにしてください。

例えば以下の左側の場合は、「ゴムくず」と「0601廃タイヤ」はコード表①において連動しないことになります。特に特別産業廃棄物の場合は、同じ「種類（細目）」が多くありますので御注意ください。

産業廃棄物情報		
種類(大目)	コード・種類(細目)	受
ゴムくず	0601 廃タイヤ	

産業廃棄物情報		
種類(大目)	コード・種類(細目)	受
廃プラスチック類	0601 廃タイヤ	

また、例年解体に伴う「コンクリート殻」や「アスファルト殻」について、「1301ガラス・コンクリート・陶磁器くず」に分類して報告されるケースがありますので、「1501がれき類」として入力してください。

3 令和4年度中の処理実績がなかった場合

報告者欄に必要事項を記入し、「□実績なし（チェック）」のところにカーソルをあわせてクリックし、✓をつけてください。

4 電子申請による産業廃棄物処理実績報告書提出の手引き 別添を参照